

令和2年5月7日

市立幼稚園保護者の皆様
市立小・中学校保護者の皆様

市 教 育 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市立小・中学校の臨時休業再延長と登校日の設定及び市立幼稚園の再開等について（お知らせ）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく宮城県の緊急事態措置による臨時休業について、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

国の緊急事態宣言の延長や県教育委員会からの臨時休業延長の依頼を踏まえ、市立小・中学校において臨時休業を再延長することといたしました。また、市立幼稚園については利用自粛をお願いしながら再開することとしました。

なお、市立小・中学校については、臨時休業期間中に登校日を設定し、感染リスクの低い学校教育活動から段階的に取組を進め、学校再開に繋げて参ります。

当面の対応については下記のとおりですので、本市の子供の健康を守りながら、学校再開に向け、さらなる御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 市立小・中学校の臨時休業期間
 - ・5月11日（月）から5月31日（日）
 - ・今後の感染の状況等により、休業期間の終了を前倒しすることもあります。
- 2 市立小・中学校の登校日について
 - ・5月11日（月）から5月15日（金）の期間
週1回程度、午前か午後2～3時間の学年ごとの登校とします。
 - ・5月18日（月）以降
登校回数を増やす予定です。特に小学6年生、中学3年生は週3回程度とします。
 - ・登校日において、感染リスクの低い通常の授業を実施するものとします。
 - ・当初は、令和元年度分の補充授業を実施し、順次、新年度授業に移行します。
 - ・臨時休業期間中の課題等による家庭学習は継続します。
 - ・5月31日（日）までの臨時休業期間においては学校給食は行いませんので、協力をお願いします。
 - ・部活動は、行わないこととします。
 - ・登校日の詳細は、各学校から連絡します。
- 3 市立小・中学校の登下校について
 - ・スクールバスは、感染症対策を講じながら運行します。
 - ・徒歩通学の際には、小学1年生などの低学年は、保護者や地域の協力をお願いいたします。
- 4 学校預かり、放課後児童クラブ（学童保育）について
 - ・現行を継続します。
- 5 市立幼稚園の再開について
 - ・5月11日（月）から再開します。
 - ・適切な感染予防対策を講じた上で再開しますが、家庭での保育が可能な保護者には、引き続き利用を控えていただくようお願いいたします。
- 6 その他
 - ・今後の感染状況等の変化に応じた対応については、随時お知らせします。

| |
|---|
| 担当：学校教育課 課長 斎藤博厚 TEL22-3441 FAX23-0943 |
|---|